

選挙制度に関する提言

選挙制度について、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 選挙に係る経費については、適正な基準額の設定を行い、所要額を適切に確保すること。
また、ICTの活用による効率化や選挙運動に係る公費負担及び投票時間のあり方等について検討を行い、選挙に係る経費の削減を図ること。
2. 市区長選挙について、法に規定されたビラ（マニフェスト）の頒布枚数では不十分であることから、枚数の上限を見直すこと。
3. 選挙期間中におけるウェブサイトやブログの更新及び電子メール等の配信を可能とする等、選挙制度を見直すこと。
4. 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官の国民審査における期日前投票の期間等を整合的に見直すこと。